親子関係特例法案

非配偶者間人工授精で生まれた人の自助グループ

石塚幸子参考人の発言（要旨）

第三者から卵子や精子の提供を受けた生殖補助医療で生まれた子どもの親子関係を規定する民法特例法案をめぐり、2日の衆院法務委員会に参考人として出席した「非配偶者間人工授精で生まれた人の自助グループ」の石塚幸子氏の発言（要旨）は次の通りです。

私は匿名の第三者の精子提供（AID）で生まれました。当事者として問題だと感じていることを話します。

一つ目は、告知を受ける時期が遅くなるほど、親に隠されていたと感じる期間が長くなり、ショックは大きくなります。こんなにも長い間親にだまされていた、隠されていたと感じ、親に対する信頼が大きく揺らぎます。

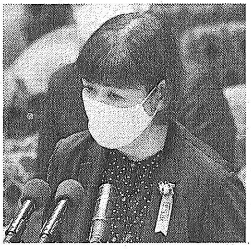

質問に答える石塚幸子氏＝2日、衆院法務委

のように感じてしまいます。子どもが親に自分を認めてもらえないです。告知後、「自分の人生が親のうその上に成り立っていた」と感じてしまったという感覚は多くの当事者に共通しています。人はさまざまな経験や体験を積み重ね、自分を形成していきます。その土台には自分の出自があります。それが突然、それまで自分が信じていたものと違うと言われてしまうと、その土台が崩れ、その上に積み重ねてきたものが全て崩れてしまいます。結婚や出産等、人生における大きな選択後に事実を知った当事者の方々は、子どもやパートナーなどを自分の問題に巻き込んでしまったこと等に悩み、苦しんでいます。

三つ目は、提供者情報が分からないことです。一度崩れてしまった自分を再構築するには、さまざまな情報が必要です。自分の知りたい情報を一つずつ確認し、自分の人生に改めて組み込んでいく作業が必要です。そこには情報だけでなく、その作業を支える人の存在も必要です。提供者情報を知ることは、自分を確立し、自分を肯定して生きていくために、絶対に必要なことです。

また、AIDという技術そのものを隠そうとしたり、周囲に打ち明けてはいけないことと扱うことで、子どもは自分の存在自体が親にとって後ろめたく、恥ずべきことであるかと感じてしまうことは、子どもが自分自身を肯定して生きていくことを非常に難しくさせてしまいます。

二つ目は、アイデンティティーが崩れる体験の苦しさ、その衝撃